



香川県広域水道企業団
Kagawa Water Supply Authority

令和2年4月17日

香川県広域水道企業団

財産契約課

担当者 吉本、川松

ダイヤルイン：087-826-6114

公用車の車検切れ運行について

香川県広域水道企業団が所有する公用車のうち、西讃ブロック統括センターが所管する公用車1台について、車検期間が満了していたにもかかわらず、公務に使用していた事実が判明しました。

このような事態を招いたことを深く反省するとともに、今後は公用車の管理を徹底し、再発防止に取り組むとともに信頼回復に努めてまいります。

1 発見の状況等

- 自動車検査証の有効期間満了日：令和2年1月27日（月）
- 発見日：令和2年4月13日（月）
- 発見時の状況：職員が乗車している際に、車両前面の車検シールを見て車検が切れていることを発見した。
- 発見までの走行状況：運転者1人 走行回数53回 運転距離：680km

2 事実判明後の対応

この事態に際し、企業団所有の公用車全車両207台について確認したところ、今回車検切れが発見された車両以外に同様の事案はありませんでした。

また、観音寺警察署に報告するとともに、当該車両については車検の手続きに入っています。

3 原因

公用車管理の担当者が、車検の手続きを失念していたこと及び車両管理台帳で車検の有効期間の管理がなされていなかったことにより発生したものです。

4 再発防止策

- 公用車の統括管理担当者を定めるとともに車両管理台帳を作成し、すべての公用車の車検の有効期間満了日を管理します。また、統括管理担当者が、毎月、有効期間満了日の確認を行い、近づいているものがあれば車検の手続き状況を確認します。
- 公用車の運行日誌に車検の有効期間を表示し、運行前の確認を徹底します。
- さらに、本部や他のブロック統括センターについても、今回の件を受けて、改めて注意喚起を行い、適正な車両管理を行うよう周知徹底します。